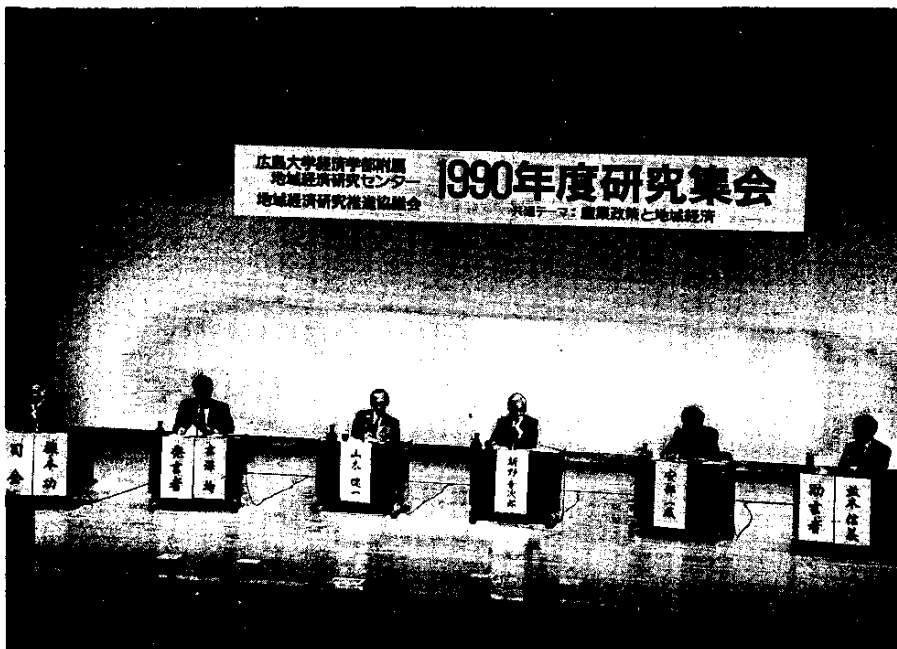


産業政策と地域開発

司 会 榎 本 功 (広島大学経済学部附属地域経済研究センター長)
発 言 者 吉 澤 均 (中国通商産業局長)
山 本 健 一 (マツダ会長)
新 野 幸次郎 (神戸大学長)
安 部 一 成 (西南学院大学教授)
助 言 者 並 木 信 義 (名古屋市立大学教授)



榎本：ただいまの基調講演で並木先生から貴重なお話を賜りました。通産省における内幕もいろいろ伺いまして、大変有意義でございました。もっとも、もっと厳しいお話があるのかと思いましたが、本日は中国通産局の吉澤局長さんもお出席でございますので、結構、遠慮なさった面もあるのではないかと存じます。先ほどの休憩のとき、並木先生に、もっと厳しいお話があれば、あとで助言者としての立場で追加をお願いしますと申し上げておきました。

このパネルでは、ただいまの並木先生の基調講演を受けまして、「産業政策と地域経済」というテーマで、先生方にご発言をいただきます。最初に10分ぐらいお話を賜って後、

また第2ラウンドで、再度お話を伺うことに致したいと存じます。

まず出席者の方々をご紹介申し上げます。こちらの席から吉澤均中国通商産業局長さんでございます。それから、もう皆さん全員ご存知の山本健一マツダの会長さんでございます。そしてわざわざ神戸から新野幸次郎神戸大学長におでましいただきました。それから、今春、山口大学をご定年になられまして、現在、西南学院大学の



標本 功氏

教授であります安部先生でございます。並木先生も助言者として、宜しくお願いいたします。

それでは、なにも打ち合わせをしておきませんので、それぞれ日頃思っていることをお話いただきたいと思います。なんらかの結論を出すつもりは、全くございませんから、お互いの討論の形になれば、より面白いんじゃないかと思います。時間は、5時までを予定しておりますので、宜しくご協力お願い申し上げます。

それでは吉澤局長さん、まず、トップバッターでお願いいたします。

中国地方の経済と産業立地政策

吉澤：私は通産局として、中国管内5県の産業の発展あるいは地域の開発という業務に携わっているところからご意見を申し上げたいと思います。

中国5県の経済の概況でございますけれども、5県で面積比は全国の8.4%であり、人口になりますと6.3%ということになっております。工業出荷額等の経済活動の規模では最近回復気味でございまして、7.2%前後となっておりますが、基礎素材型産業のウエイトが非常に高いところでございます。



吉澤 均氏

今後、この中国地域の経済をなんとか首都圏あるいは、近畿圏に対して追いつき追い越すため重要なものとして、次の世代を担う産業の育成等の高付加価値型への産業構造への転換、それから整備が進められつつある交通網、道路網がございまして、さらに、その活用による地域の経済基盤の整備、それからこれらをベースとして地域の住民がほど良く住みこなすと、この3つの点が重要であると考えて施策をすすめているところでございます。

特に、現在、情報化時代、国際化時代、あるいは高度流通あるいはサービス化の時代、いろんな面でこれからの90年代は新しい様相を呈しております。そういう状況のもとで、この中国地域を経済的に効率の高い一つのまとまった地域になんとかして持って行けな

いかと考え、その点からも、地域の中核都市機能の形成というのもまた、必要じゃないかと思う次第でございます。

戦後の経済の各年次をいいますと、段階につきましては、先ほど並木先生の方からこれを4つに分けるといってお話もございました。ほぼ同じ分け方になりますが、全国的な中国地方の位置づけ、あるいは通産省の産業立地政策という面からご紹介申し上げますと、昭和37年に全国総合開発計画、いわゆる一全総と言われるものが制定されました。そして、新産都市、あるいは工業整備特別地域の整備促進等が図られたところでございます。

それを受けまして、昭和44年の高度成長のちょうど後半期には新全総が制定されました。拠点開発構想の一層の充実、それから新しい交通通信のネットワーク、あるいは大規模工業基地の開発等が政策課題とされたところでございます。当省の関連としまして、工業再配置促進法、あるいは工場立地法がそれぞれ47・48年に制定されたところでございます。

その次の段階が三全総でございまして、昭和52年に定住圏構想を中心として、モデル定住圏構想、あるいは工業の地方分散の促進ということが大きな政策課題とされました。これに関連するものとして当省関連としては、昭和58年のテクノポリス法、高度技術工業開発地域開発促進法と長い名前でございますが、そのほかに、昭和61年には、民活法が制定されております。

昭和62年になりますと、第四次全国総合開発計画いわゆる四全総というものがまとめられました。これはちょうど産業技術の進展に併せまして、今後、交通・情報・通信あるいは輸送体系の整備によりまして、草の根的な地域開発をなんとか実現していきたいということで、交流ネットワーク構想という文言のもとに、いろんな施策が展開されております。昭和62年には、いわゆるリゾート法の制定、63年には頭脳立地法、それから63年には、多極分散法というものが制定されまして、特に、中国管内各地域でございますけれども、道路網の整備、あるいは鉄道網の整備等に併せまして、管内5県で差別なくなんとか立ち上がれないかと、そういうことで皆様といろいろご相談申し上げているところでございます。

中国地方における政策課題

吉澤：最近の産業立地を巡る状況でございますが、東京への一極集中が非常に進んできておりまして、東京圏におきまして、種々の問題点が深刻化しています。この東京の首都圏では、生活面、産業活動の面、災害等発生に対する危険管理面での限界に達することも予想されます。また、一方では健全な勤労意欲の低下、社会的安定性の阻害をもたらす可能性も懸念されるところでございます。

また、地方、いわゆる首都圏以外、私は地方という言葉が嫌いでいつも各地域と呼ん

でありますけれども、そういうところでは魅力的で多様な雇用機会や高度な都市機能の不足による大都市への人口流出が増加してございます。特に、中国管内におきましても新規労働力の有効求人倍率が2を越えており、中国全体で有効求人倍率が1.8倍を越える月数が数カ月もあるという状況でございます。管内に立地する企業にとりましても、非常な労働力不足になっております。地元に対する若年労働力の定着率も悪いわけでございます。

特に、その中枢都市、あるいは中核都市以外の第二次の地方の活力の発揮、一極集中の是正の方向で機能するような社会的な組織をもう一度作り直す必要があるのではないかと思います。そのため一極集中の是正に当たりましては、現行の各種の制度を見直しまして、地方の活力が発揮できると共に、一極集中が是正されるような条項で機能する新たな枠組み作りを今後考えていこうということでございます。このためには、新しい技術を抱えた産業が、うまく機能できるような基盤の整備ということがあると思います。

その地方の町村部では、人口の減少傾向が続き地域の活力低下は深刻であります。これは5県のいずれででもいえるところでございますが、今後の立地政策の考え方では、モノ中心、あるいは生産活動、企業中心というよりも、今後はやはり人間中心の施策の展開が必要であり非常に抽象的な概念でございますけれども、全ての国民ができるだけ豊かに、健やかに暮らせるようなそういう環境で働きがいのある職場を実現していくことが重要と考えております。

そういうことで、これらの各課題に対応するための総合的、長期的な立体的な施策を今後地域のみなさんと相談しながら展開する必要があると考えております。このような今後の新しいこの地域経済の浮揚がいずれも内発的かつ主体的な地域振興によって実現する必要があるわけございまして、地域の自主的な発想を尊重し、行政はそれを指導するという立場であると考えております。そして、今後これらの地域開発のために、必要な人材の養成、そして活用が必要でございます。

特に、中国5県におきましては、コンピュータ利用、あるいは情報処理技術関係の技術者の養成が数年遅れている状況でございますので、今後、これらの数の確保の問題が一つ、それからもう一つ非常に高度な技術者は、すぐに育つわけではございませんし、首都圏とか近畿圏で立派な学校をでられた方で、この中国管内に来て、新しい産業をやってもらおうような地域とし、今まで労働力を供給していたわけでございますけれども、今後はその逆流をおこさせるそういう発想によりまして、できるだけ高度な技術者がこの管内にきて定着してもらおうような施策を今後考えたかどうかと思うところでございます。

次に、第三点でございますが、地域技術の振興と情報化の推進ということでございまして、新たな自前の技術をどうやってもつか、あるいは東京あるいは首都圏、近畿圏に対して、この情報化の遅れをどうやって取り戻すことができるのか、そういう面ではソフト面とあわせて、ハード面の整備もまた必要であろうと思うわけでございます。

それから中国管内は農村地域の活用があります。今後、農業自体がいろいろな技術を

採用した複合型の産業になるでしょうし、工業自体もこれらの未利用の農村地域を広く活用するわけでございますので、中国縦貫自動車道、あるいは横断道の整備と併せまして、標高数百メートルの丘陵地帯をどうやって活用するかということを今後考えたらどうでしょうか。

それからもう一つが魅力ある町づくりの推進ということで、現在、特に若い世代を中心とする消費者ニーズの変化というものが顕著ですので、それに対応するようなまちづくりをする必要がございます。いわゆるハイセンスな現在の買い物動向、例えば、一度家を出ますと6〜7時間というものは、買い物活動にあて、そのほか食事をする事もあります。文化的な行事に参加するということもあるわけでございますし、そのようなアミューズメント機能も備えたようなまちづくりを今後進めていく必要があるわけでございます。そういうことによりまして、文化的な雰囲気を作っていくことから高度技術者という人も、これらの地域に定着をしてもらえるようになるのではないかという見方をしているのでございます。そのため、今後地域の新しい産業を展開するためには、相当各般の施策を講じる必要がございます。

それからもう一つの課題として、国際化というのがございますが、南に九州や四国ありということで、この中国地域の国際化というものをどう考えていいものか、今後の問題でございます。国際化の数量的な内容からみると、やはり、アメリカとか、ヨーロッパ相手の貿易、あるいは、通常の技術提携活動等によるビジネス活動としての交流が、やはり、本流であろうと考えるわけでございます。そういう意味で、今後、地域の隅々まで国際化をしてゆく必要があるわけでございます。

そのためには、道路標識とかレストランのメニュー等もございますが、なんとしても、若いころから外国語を使いこなすような社会的な基盤と枠組みを作る必要があるのではないかと私は考えております。ただ、外国語を話せない、聞こえない、そういうためにこれから育つ若い世代は、国際社会に出たときに非常に人間的な価値を失ってしまうようなことは、我々の世代だけで終わりにしたいというように考えております。今後、国際化というのは、身近なところからの国際化、それはとりも直さず、バイリンガル等、社会の言語生活の国際化から始まると私は考えております。以上、今後の中国地域の技術開発、あるいは地域開発の進め方につきまして通産局で問題としている点、あるいは、今後の施策の方向について、ご紹介を申し上げたところでございます。足りないところは後ほど補足をさせていただきます。

標本：ありがとうございました。まさに、10分ちょうどの正確な時間でご発言を下さいまして、ありがとうございました。最後の方で国際化の重要性をご指摘いただきましたが、当地域で最も国際化されていますのはマツダさんでございます。その会長さんからお話を引き続きお願いいたします。

製造業の先端化・高度化に向けて

山本：今日のパネリストの中で、私だけが実業界なので、ちょっとタイトルと離れるかも知れないですが、非常に現実的な考え方、秩序について私なりにコメントしてみたいと思います。

産業構造の転換であるとか、あるいは、重厚長大から、軽薄短小、ソフト化、ハイテク化、それが将来の方向であるということが論議されておりますし、現に、ハイテク企業の誘致も非常に盛んに一生懸命やっておられる。これは結構でございますが、私はその前に広島の地元の県内にある既存の、現存の中心企業を含めて製造業が活性化しないと話にならないと、そして将来の企業誘致がどうか、産業転換がどうだっているのは、私はむなしいと思うわけです。産業政策云々は別として、製造業は生き残るために一生懸命になっているわけであります。



山本 健一 氏

私のところのマツダグループの昨年の全出荷額は、2兆4千億円、これは広島県内の製造品出荷額の27.4%を占めております。関連企業は中小零細を含めると、420社、従業員は4万4千6百名ですから、マツダおよび、マツダグループの活性化であるとか、競争力の国際競争を高めていくことは、地域に対しても非常に責任があると私は思います。

そこで、マツダおよびマツダ関連企業が当面している問題について、私の考えをお話ししてみたいと思います。まず、当面している問題を大きく分けると二つあります。それはいずれもポテンシャルを高めるということです。

一つは、マツダもでございますが、特に関連企業の経営を強化するという方法はいろいろあるわけですが、例えば、企業同士が一緒になって、従来の加工受注しているものから、この受注に対し、自らデザインできたり、自ら開発できたりする能力を持つことです。単に加工受注しているものから、デザインしたり、マツダに最初から入って一緒に開発できる能力を持つということです。

それからマツダは、相当なものを県外や海外から買っています。そういう場合、関連の我々のグループなんかが、県外のよそのメーカーと技術提携をする。あるいは、県内に合弁会社をつくるということで、県外発注を県内に取り込むということです。外から買っているものを県内で生産できるようにする。

それから、マツダグループの中の部品メーカーは、マツダだけの受注にこだわる必要はなく、受注先を広げてゆけば、その企業の体質を強めることになります。

いずれにしても、これから国際化対応というのが、非常に重要になってきます。国際化対応にもいろいろあるわけですね。技術提携があれば出て行って生産をする、買うこともするというように、そういうことを促進する。いろいろなことが経営体質を強める

ことの具体的な条件として考える必要があります。

二番目は、技術の力を高める、技術力をアップして、高付加価値の製品に移っていくということです。このためには、やはりマツダが関連企業の方々と間で相当のコミュニケーションすることが必要となります。具体的にいうと、そういう組織なり、ミーティングをやっているわけですが、関連企業との間に、技術力アップのためのコミュニケーション、それから、関連企業どうしの間での、コミュニケーション、相互啓発、情報交換が必要になります。それから、次に人材育成が非常に重要になります。マツダからも、必要なところへ人材育成のために人を派遣したりしておりますけれども、関連企業で人材育成をするということに対して、我々も大いにお手伝いをするということです。

先ほどもちょっと触れましたけれども、合併とか、あるいは技術提携ということで、高付加価値化の製品、技術を持つと同時に、やはりこれからは独自技術を育てていく必要がある。今の時代というのは、アイデンティティの時代なので、国も企業も個人のアイデンティティ、企業のアイデンティティの中で、一番重要なのは、これからはやはり技術だと私は思います。自らのところのアイデンティティとしての独自技術は何かと、これはその経営者の考え方だと思いますけれども、研究開発を企業だけでやるのは非常に無理であります。

そこでクローズアップするのは、産学共同といいますか、産学の共同研究、その場合の大学というのはなにも、広島には限らないわけです。優れた大学はよそにもあります。だから、広島大学にも負けずにやってほしいのですが、広島大学に限っていたのではいかがなものかと、京都、大阪、どこに行ってもいいわけですから、この産学共同というのは、盛んにやらなくてはならない。

それから、これは次にちょっと触れたいのですが、中小企業の技術力アップのために第3セクターというものがクローズアップしてきます。それから競争力をアップするために、これは将来の国際競争力が非常に長期的な問題になるのでここであげていますが、この21世紀というのは、自動車の技術が非常に変わろうとしています。というわけで、21世紀の国際的なグローバルな自動車技術がどう変わろうとしているかということに対する準備というか、対応していかないと脱落していきます。

将来の21世紀の中で、自動車は非常に変わろうとしている背景として、2つあります。1番目はグローバルな環境変化です。みなさんご承知のように、今から地球環境対応が非常に重要になってくる。それに、社会的責任としての安全の問題、それから、材料としてのリサイクリングの問題、それから、もちろん、エレクトロニクスとか、あるいは新しい材料、あるいは交通管理に対するインテリジェンス化とか、コミュニケーションとか、これはグローバルな環境変化です。

2番目はよく言われるのですが、高齢化であるとか、労働者不足であるとか、労働というものが、これは嫌でも出てきます。これに対して、どうしたらいいかというシステム自動化対応の生産技術が重要になります。自動車というのは、今の構造のままで自動

化したのでは、非常に高くつくので、自動車の構造自体を変えなくてはならない。

そして、先ほども申しましたが、地球環境問題があります。材料が変わり、いろんなものが変わって構造が変わると、そういうことを含めて製造技術構造、材料を決めて、どういう準備をすべきかの検討が必要となります。今はグローバルな時代ですから、こういう時間短縮とか、いろんな問題の前に、国内だけで自分のところだけでやろうと思ってもなかなかうまく行かない。

もう一つは、マツダグループ、グループの関連企業の実力アップということは、それは一方では、私は、広島県内の中小企業の製造業の実力アップとも関係がある。また、実力アップしなければならない。そこで、マツダも非常に関心を持っている。一緒になって協力しようとしているのに、なかなか難しいということです。

官民の協力体制の必要性

山本：3つの組織が今、県内にございます。それは、基礎技術の研究機能としてご承知の通産省の所属の中国工業技術試験所というのがあります。それから、県行政、県庁に所属している工業技術センターなど3カ所あります。ここは、非常にファundamentalな基礎技術を開発している。問題は、こういう行政の試験所、センターが広島の地元の中小企業、あるいは、中堅企業の将来のために、非常に意味を持つ基礎技術をやるかどうかということが課題になってくると思うわけです。今一つ、県の財団法人ですけども、広島県産業技術振興機構、それに所属したものとして、産業情報センターというのがあります。これは、県内の中小企業の技術だけではありませんが、主として技術の助成であるとか、情報交換によって調整するところですね。

それに今度は第3セクターとして、株式会社テクノプラザというのがある。私のところからも役員を出しているのですが、この3つの機関が総合的にどのような協力体制になって行くか、例えば、中国工業技術試験所なり、工業技術センターが、ある種を作る。そして、この種を先程の広島県の産業情報センターがどここの企業に「これが必要ではないでしょうか」と紹介する。そしてそれを開発し、ものにするのに、テクノプラザで人を育成し、一緒に開発をやる。

そういうことが具体的に行われることによって、マツダのグループもそうですが、県内の中小企業の新しい実力が芽生えてくるのではないかと思います。それから、行政、政策としていろいろな構想がでるのだけど、それを具体的にというと、どこが協力して、どこが責任を持ってやるか、えてして曖昧になり易いところがありましたから、こういう点でもマツダグループはできるだけ、行政と一緒にやって応援していきたいと思います。

樫本：ありがとうございました。先ほどのお話にありましたが、産業にもいろいろあって、第1次産業から、2次産業、3次産業があって、それぞれ重要な産業でございます

が、そうは言っても、基本と申しますか、本源的な産業は、やはり製造業など、モノの生産であると思います。ぜひ、マツダさんのところで大いに頑張っていたいただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、新野学長をお願いします。私の出身大学は広島大学なのですが、大学院は神戸大学へ行きました。新野先生はその時の先生でございまして、神戸大学の経済学部で経済政策をご講義なさっていて、現在、学長でいらしゃいます。全国の学長というと、たいてい医学部とか、工学部とかの学部の先生が多いのですが、経済学部ご出身の学長は神戸以外の大学にあるのですか？

新野：ないことはないですね。小樽商科大学とか…

樺本：まあ、あそこは経済ばかりの学校ですから…

新野：一橋大学もです。

樺本：ええ、まあ単科大学なら分かりますが、総合大学で経済学部出身の学長というのは珍しいだろうと思います。

地域産業政策とその限界

新野：珍しいと言われると、ちょっと困るのですが、たまたま今日のテーマになっております産業政策と地域開発、あるいは、地域経済というような問題と関連しまして、今から思い出しますと、10年近く前になりますけど、昭和56年に、神奈川県でいくつかの県が一緒になりまして、シンポジウムを企画したことがございました。その時たまたま、私も今日の樺本さんのように総合司会みたいなことをやらせて、一日中お付き合いしたことがございます。で、そのことを今思い出しているわけですが、そういう意味では、こういうテーマについていろいろ議論が盛んに行われるようになりましてから、もう既に10年以上過ぎているというのが、日本経済の一つの動きではないかと思っております。

その頃は、ちょうどご承知の通り、地方の時代ということが強調されて、地方の時代における国際交流ですとか、地域開発でございますとか、あるいは、文化交流ですとか、いろんなテーマが取り上げられて、議論が進められてまいりました。で、たまたまその昭和56年の神奈川県で開かれましたシンポジウムでは、トップマネジメントの立場から、地域開発の問題あるいは地域経済の問題をどう考えるかということで、長洲知事と大分の平松さんと、それから、今思い出しますとNECの小林宏治会長、学者の立場から正村硯さんとか、松村秋一郎さん、清成忠男さん、そのほか2～3人の人が加わりまして、さらに行政から1人か2人で、実践をやっている立場から、地域行政、あるいは、国、地域の産業界、労働界、あるいは報道界の人々が一緒になって、地域経済をこれからどういう具合に振興したらいいかを話したのを思い出しております。

その時、私は申し上げたのですが、産業政策というようなことを考えるときに、

産業政策とは何かと定義がいろいろございまして、必ずしも明確ではないのですが、少なくとも3つの大きな流れに区分できるだろうと前から申しております。

一つは、産業の諸活動の基盤になるインフラストラクチャーについてのいろんな政策でございます。例えば、道路を付けたり、工場用地を造ったり、学校を経営したりというようなものが全てそれらに入ります。

もう一つは、産業秩序政策という言い方をしておりますけれども、先ほど、並木さんが、日本では通産省との間が離されているとか、ドイツ、あるいはイギリスでは、それとは違うとか、そういう話がございましたけれど、競争体制についてどういう具合に考えるかが基本になった産業秩序政策というのが考えられるわけです。

第3番目に、言葉の使い方は難しいのですが、産業経過政策というドイツの学者達の言い出した言葉をそのまま使いますと、例えば、経済の実際に連続している諸活動、輸出だとか、輸入だとか、雇用量だとか、生産額だとか、毎日、毎日、変化しておりますが、そういうものに介入している、あるいは、それを助成している、抑制したりする政策がある。

そのように考えてまいりますと、この地域の開発を考えたり、あるいは地域経済を振興したりしようとするとき、この3つの政策のうち、どういう仕組みが維持されているかと考えてみますと、地域産業基盤政策、一番最初のこれについては、ある程度まで、この地方公共団体が政策手段を握っている領域もないことはございません。

しかしながら、第2番目の産業の秩序に関する政策と言うのは、もっぱら国が負担すべき問題でして、地域では特に機能を果たすわけにはいかないという、そういう性質になっています。

第3番目の産業経過政策といわれている部分では、若干のことは地域がやれるわけですが、しかしながら、基本的には、あまり大きな役割を果たすことができないようになっているわけです。

そういうことを1回チェックしてもらおうというので、その時、主催をしておられました神奈川県にお願いいたしまして、地域が今の3つの政策でどの程度政策手段を持っているのか、整理してもらったことがあります。いわゆる地方における産業政策のネガ・ポジ・リストとかいう変てこな名前でしたけれども、そういう本当の意味で、政策手段を持っているような産業政策の範囲というのは、非常に限られていると分かったわけでございます。言い替えましたら、地域で産業政策を使うことによって地域経済の振興を図ろうというのは、非常に制約があることを意味しているわけでありまして。そうなりますと、地域開発あるいは地域経済の振興のために、どういう具合にしてもらえばいいかと考えますと、およそ、次の3つの考え方しかないのではないかという気がします。



新野幸次郎 氏

地域経済の振興方策

新野：国に従来の政策手段以外にいろんな政策を使ってもらって、その地域振興の方法を見いだしていただくようにするのが一つでございます。

もう一つは、その地域に存在しております民間活力、ことに、広島の場合でございますと、先ほど、生産額の大体4分の1は、このマツダさん、あるいはその関連の企業で供給なさっているということでございましたけれど、そういう広島県の地域経済を支えているいくつかの企業の活力を刺激するように、あるいは、それらの企業が期待をするような政策手段をいろんな形で保証していく。

第3番目には、何よりも、そういうことに関連がございますが、その地域に住んでいる人の経済やあるいは社会ごとに、後で言う大学なども含めまして、地域経済振興のために必要な、先ほどの並木さんのおっしゃり方で言うと、みんなでまとめて、まとまった絵を描こうとする努力をどれだけ続けられるかというのが、非常に重要になってくるのではなからうかと思われるわけです。

ところで、先ほど並木さんの話にも出てきましたけれど、少なくとも第一の産業政策の時期、すなわち、60年代までのところは、国がかなりの力を働かせて、いろんな地域経済開発のために役立つこともできなかったわけではありません。ところが、その後、先ほどの話にも出ましたように、国の産業政策というのは、だんだんと実行力が弱くなるだけでなく、いろんな意味でできなくなってまいりました。最近では、特に国際化の問題と関連いたしまして、国が特定の産業に対して、特別の生産構造政策を使ったり、あるいは便宜を図ると言うような政策が表だって行われるのが非常に困難になってまいりました。

そういう意味では、現状の地域経済と生産構造政策をフルに動かしながら、地域で活動をしている企業の活力を養成し、それに住民全体である種の力を与えていくような政策をこれからは考えて行かざるを得ないのではないかと思います。

そういう点で、私ども経済学の方でよく、生産の3要素ということを従来言っていました。例えば、土地・労働・資本というのは、アダム・スミスの国富論以来、伝説的に生産の3要素として使われる言葉でございますけれども、しかしながら、最近では、ことに今から100年くらい前に、イギリスのマーシャルという経済学者が非常にうまいことを言いました。それは、土地・労働・資本がどれだけ地域にあるかとか、その国にあるか、あるいは、企業にあるかということだけでは、必ずしも生産額が増えるとか、減るとか簡単に議論できません。

もっと大事なことは、第一番目にそれぞれの国の企業の組織がどうなっているか、第2番目は、市場の組織として、それぞれの産業が、競争的にやられているのか、あるいは寡占的、独占的にやられているのか、そういうことの問題であります。第3番目には、同じ土地や労働・資本がございまして、付加価値の違うどの産業に使っていくのかと

いった意味では産業構造の問題が非常に重要になります。第4番目には、政治が経済に対してどのように介入して行くのかです。

これら4つの問題を、彼は産業組織という言葉にしております。考えてみますと、これらは人間が作った形あるものではなくて、知識の成果に過ぎない。そういう意味では、知識というのが第4番目の生産性の要素として非常に重要になるということを200年前に言ったわけでございます。

そういう意味で考えますと、今、地域経済振興のために、考えられなくてはならない重要な一つのポイントは、国の産業政策に期待することではなくて、地域、地方公共団体とその地域の中に住んでいる住民と、その中で活躍していらっしゃる諸企業の産業組織をどういう具合にその地域で盛り立てていくか、動かしていくかについて、新しいソ連式に言えば、ペレストロイカを考えてみることでないかと思われます。

地域振興の担い手

新野：その中で、非常に大事な点は何と言いましても、先ほどもマツダさんの方からもお話がございましたけれども、技術革新ということの担い手をどれだけその地域でつくり上げることができるか、あるいは外から入れてもいいわけですが、そういう力を持てるかということでございまして、私は、この地域に研究開発の一つのエネルギーの源を作り上げていくことが、一つの重要なポイントになるのではないかという気がします。

私はたまたま今大学審議会というのに出さされておまして、日本の大学教育を、あるいは大学院教育をどういう具合に、あるいは研究体制をどういう具合に向上させていけばいいのか議論させられておりますが、その中で、例えば大学がいい例でございますけれど、大学の一つを取り上げてみますと、今、本当の意味で日本の大学は成功しているとは必ずとも言えない状態に残念ながらございます。

例えば、機械設備一つにいたしましても、今、大学院の修士課程の学生が、博士課程には、工学部でも行きたくなくて、みんな民間の方に就職してしまう。なぜそうなるかという、5年制の大学院で、後期3年、いわゆる博士課程に行くと、授業料を払わなくてはならない。修士で就職すると給料がもらえる。しかも、大事な点はそれだけではございません。民間の企業の研究設備の方が既存の大学の研究設備より整っている。おまけに、民間の企業の方が研究費がはるかに多いというような条件がありまして、みんな民間の企業に就職していくような形になってゆきつつあるわけです。

民間企業では、最近、基礎研究ということに目を向けて、かなり重点をおくようになりましたけれども、しかし、こういう体制をこのまま放置いたしておりますと、何と言っても、民間企業の方は開発研究に結びつくような研究でないと、金を出したくないと言う面がやっぱりありますから、本当の意味での基礎研究というのが大学の内で育たない

のみならず、国全体のそういう基盤を失っていく危険性が大きい。この地域開発なり、地域経済の振興のための地域にある研究開発機関としては、民間のものもあり、県・市や大学などが大きな力を持っていると思います。そういうものを全体として育てていく、サポートしていく雰囲気をつんと強めていく必要があるのではなかろうかと思います。

最近、私も見学に行きましたが、広島県の県立大学が奥地ですが作られました。大学の形の大学のようなものが本当に地域の振興に役立てられるエネルギーを引き出させるようなエネルギーになることが必要なのではないかと思います。幸い、近く、新聞に発表されると思いますけれど、残念ながら正式に決められたと言うわけにはいきませんが、政令指定都市の中でも一部の政令指定都市では、大学を設置するには、従来のようには制限しないで、一極集中問題に対応した形で考えられないかと、今、議論されているわけです。そういうことも関連しまして、こういう機会に地域開発問題の核をわたし流に言わせてもらいますと、研究開発の基盤をより立てると、それが企業活力の増大と地域住民の経済開発なり、研究開発なり、生活水準の向上なり、意欲の向上と接近する一つのポイントになると思います。

まだまだ話したいことはございますが、一つのポイントに絞らせて話させていただきます。どうもありがとうございました。

樺本：ありがとうございました。昔の講義を懐かしみながらお聞きしておりました。最後のところの、これは、まだ発表じゃないとおっしゃっておられましたが、重要なご発言がございました。つまり、東京には大学がいっぱいあって、地方から学生が東京に集中している。それが東京一極集中の一つの要因である。東京集中が悪いなら、地方でも札幌集中は悪いし、仙台集中も悪いし、広島集中も悪いし、福岡集中も悪いということ、これらの地方中枢都市への学生集中を阻止する政策がとられてきました。現在では、東京に大学を作ってはいけないと同時に、そのとばかりで広島などにも大学を作ってはならない形になっております。この政策がこれから緩和されて、広島などでも大学を作っても良いということになりそうだ、ということでございます。まだ正式に決まっておりますから断定できないのですけれども、そういう形の議論が、今、出ているということだけは申し上げていいと思います。ぜひ新野先生のご努力でその方向に向けていただくようお願いいたします。

安部先生は、今更ご紹介するまでもなく、当地方では最も著名な学者でいらっしゃいますので、いまさらご紹介するまでもございません。安部先生、よろしく願いいたします。

地域産業政策における諸問題

安部：私は、この主題を産業政策と地域開発というよりも、むしろ、地域産業政策というように読み変えて、少しばかり問題提議させていただきたいと思います。

私は山口大学に地域経済をやるために行ったわけではないのでございます。しかし、どうしてもやっぱり地域におりますと、もう昭和30年ころから、この地域問題というものをサイドワークとしてやらなきゃならなくなりました、あっという間に30年経ってきたわけでございます。やった割にはあまりたいしたことにならなかったなあということから、今から私が申し上げることは、自分で天に向かって唾を吐いて、自分のところに唾がかかってくるようなことを申し上げるわけでございます。



安部 一成 氏

1 番目には今、新野先生もおっしゃいましたが、地域産業政策というのはもちろん、国なんかもやりますけれども、地域が主体になってやる地域産業政策というのは、非常に余地が少ないのではないかとこの考え方を持っているわけなんです。第一に、地域主体の産業政策が、地域によって組み立てられていることがあるかということなんですね。私はあんまりないのではないかとこの気がしているのです。大体、大枠は、国がいろいろなものを設定いたしました、それにいろいろなものを設定いたしました、それにいろいろな味付けはいたしますけれども、根本のところを地域が独自に政策的に打ち出して、それを追求したというケースは、県レベルでみましても、ましてや市町村レベルにおいてみた場合では、極めて少ないのではないかとこの思うのです。

それどころか、たまにはいろいろなことをやってみようということで、産業政策にかかわりのある調査なんかをやるときに、大体、野村総合研究所とか、三菱総合研究所を連れてきてやっている。そして折り目のつかない報告書を作る。つまり、誰もあまり読まないから折り目が見つからないのです。特色ある地域づくりと言うときに、その特色を他人に見つけてもらわなければならない地方の愚かさというものを、私はいやと言うほどこれまで感じてきたわけです。私はそのような人に地域を語る資格はないと前々から思っているわけです。ただし断っておきますけれども、そういった地方のコンサルタント、あるいは研究機関と連携することを否定しているわけではないのですが、全く主体性をなくしてやっているところが、広島県の例は知りませんが、山口県あたりでは実に多いということです。

それから2 番目に、行政に地域主体の産業生産に関するノウハウの開発だとか蓄積が行われているかということ、私は行われていないじゃないかということですね。それから地域産業政策について言うならば、製造業が非常に重要であると言うことは私も否定しませんけれども、しかしながら、製造業ということに限ってみた場合に、市や町村レベルに降りれば降りるほどそういう傾向が強いと思いますが、工場誘致一本に絞られている。だから、産業政策＝工業政策＝工場誘致政策というパターン化された考え方が依然として抜けないと私は思っております。

それから3 番目にはサービス経済化と表明化される産業構造の変化というものが盛ん

に言われているわけでありますけれど、こういうサービス経済化というものを地域におろした場合、これをどうとらえていいのかということにつきましては、さまざまな議論をしてみなければならない問題を含んでいると思います。しかしながら、このことを山口県のような地域におきましては、サービス経済化に表現されるような産業構造の変化に対応するような政策というものがほとんど組み立てられたことがないのではないかと思います。

4番目は、例えば1次産業と2次産業さらに2次産業と3次産業というような大枠で捉えてみた場合、産業間の連携をさせながら総合的な産業政策が必要とされるケースが多いわけです。特に村おこしだとかまちづくりだとかいった言葉で表現されるようなが多いのですが、そういうのは総合的な産業政策を組み立てるような力とか、あるいは、そのような仕組みというものそれぞれの行政体においてできているのかと言いますと、私はあまりできていないという感じがするわけです。

5番目は、先を見る目がないのではないかとということであります。例えば、私も80年代の産業ビジョンを通産局で作られたとき、ワーキンググループに入ってやったわけですが、その時、既に中国地方の課題といたしまして、基礎素材産業を集積の基として、独自の新しい産業体系を組み立てていかなければならないという方向は、私たちのワーキンググループで出しました。しかし、それらが具体化できない。具体化できないということは、先を見る目がないのではないかとということなんですね。

さらには、その当時、高度知識集約というサービスを第4次産業というように名付けて、これからはやはり第4次産業の振興も第2次産業を発展させるためにも、極めて重要であり、具体的には大学や研究所などありますが、それらをこれからも伸ばしていくために必要な組織というものを考えなくてはいけないのではないかとことを提案したのです。

しかし、その時、第4次産業なんていう定義はないから、そんなものは使ってもらっては困ると言われまして、第4次産業として扱うかどうかは別にして、そのような知識集約的なサービス業といわれるような機能というものがこの地域に根付かない限りにおいては、製造業も農業も発展が乏しいのではないかとというような発想から、このような案を出したのです。しかし、結局、それらが、この地域において政策課題として根付かなかったという点において、やはり先行性が乏しいのではないかとというように、私は思うわけです。

地域産業政策に必要な総合的な視野

安部：やはり政策というのは、大きな流れをとらえながら、それに適応して先行的に打っていかなくてはいけないのではないかと考えているのですが、その点が欠けている。

そこで少し具体的に申しますと、山口県では、テクノポリスというものが打ち出され

たわけですが、しかし、高度技術使用型の工場で、テクノポリスのテクノの部分で成功するかどうかということは、私は結局、高度技術使用型の工場の誘致が成功するかどうかということにかかっているわけでございます。したがって、この内発的な産業複合体の形成を如何にして進めていくかといった課題意識が欠落しているわけなんです。ですから、もしこの内発的な産業複合体の形成という観点からいたしますと、新しい産業のインキュベーションも必要とならないうし、ニーズ発掘だとか、あるいは企業化、ならびにその他人材の養成、あるいはこの企業の連携・融合などが必要であります。さらには自分の中小企業における革新性を喚起するといったことも必要となってくるわけですが、そういう課題は言いはいしますが、テクノポリス構想に十分に含まれていないわけです。

テクノポリス構想というものも、成功するかどうかは、外から工場がくるかどうかということにかかって極めて他律的であるということは考えておかなければならないと思っています。

それからもう一つ、山口県では人口の減少が問題になっています。人口についてはいろいろ議論があると思いますが、確かに、山口県において人口が伸び悩んでいるというのは、産業構造の特殊性に帰しているのは事実であって、その特性を是正するために工場誘致が追求されているわけでありまう。しかし、就業人口の増加という点から見た場合には、工場誘致によって就業者が増えましても既存の工場の合理化や廃業というものもかなり進んでまいります。それが相殺的に働いて、相当工場誘致をやしましても就業人口はそれほど増えないだらうと思われまう。最近では工場誘致が行われまうと、当初、従業員何人、そしていずれ何人と言いまうが、これはいずれは何人でありまうて、大体当初がその通りだと考えておけば、私はいいと思っているわけまう。

そういう意味において、山口県の人口の減少の問題などにおいては、工業だけの充実では、この問題は解決されないうとすると、やはり山口県の場合には、山口県に限らず、福岡と広島は別格でございまうけれど、その他の県に関して共通して言えることは、やはり第3次産業の発展が遅れていることが指摘できまう。

第3次産業の遅れにより就業人口の伸びも低いし、それから所得生産性の格差も大きいと思うわけでありまう。その理由といたしまうて、やはり都市構造、地域構造というものが大きな関わりを持っております。したがって、山口県の場合につきまうて、この地域構造というものがサービス経済化と称されるような、産業構造の変化の適応を犯しているということになります。これは結局は地域構造の改編と産業構造の変革というものを結び付けて進めなければ、地域振興という、(もしそれを人口の増大、私は必ずしも人口の増大それ自体を過度に追求課題にするということにいたしまうては、いささか躊躇があるわけございまうけれども、このことは一応除けまうて) 地域開発をするならば、やはり、地域構造と産業構造の両者の変革を連携させながらやっていかなければならないうと思うわけでありまう。実は昭和40年代のはじめころからそういう問題

意識は山口県においても一部存在していたわけですが、これがなかなか進まなかった。ではいったいどこに原因があるのかということも追求してみる必要があるかと思っております。

3番目に国際化と産業政策ということでしたが、やはり、山口県、あるいは福岡県の場合をとってみても、アジアとの分業体制をこれからどう進めていくのかということはやはり重要な問題であります。これと共に、例えば、山口県とか福岡県が、東アジア圏域においていかなる役割を果たすのかということが問われてくるのではなかろうかと、こういう観点から産業政策を考えなければならないと思うわけであります。

ともかく東アジアにおいて交流、開発というものを東アジアの各地域とやっていくためには、やはり全産業を網羅した民間や学官を一体化した何らかの強力な機関を作らなければ、地方においては難しいのではないかと思います。人工島だとか、国際相互流通センターといったものが取り上げられておりますけれども、私は東アジア圏域における交流、開発拠点としての機能という、そういう視野においてこの問題をとらえない限り、無意味だと思っているわけであります。しかし、どうもそういうものを総合的に考えてみるという姿勢がやや不足しているように思います。

地域振興に必要な主体的条件

安部：最後でございますけれど、私はやはり産業の振興と地域の発展との一体的な追求によって重視されなければならないのは、主体的条件の強化ではないかと思っており、このことの関連においてやはり、行政能力の向上、行政組織の改革というものが絶対に必要であると思っております。

そういう観点から私はいつも、こういう会合にいきましたら、ショックが大きかったためにしょっちゅう申し上げている話がございます。前の宮沢広島県知事が、今から十年ぐらい前だったと思いますけれども、分権化の問題だったと思いますけれど、どうして地方に分権できないのかといろいろなことが議論されていたわけであります。まあ一言で言うならば、地方の能力が低いということを、中央の官庁の方が、そういう露骨なお粗末な言葉じゃないですけど、いんぎん無礼とはこのことであろうと思ったのですが、要するに低いということを、だから地方には任されないと。話が終わりまして、広島県の当時の高官に聞きますと、そりゃその通りだと、我々だって市町村に任されないと、こういうことを言われて、私はたいへんショックを受けました。

こういう限りにおいては、地域の独立性ということをやったって、少なくとも行政の人によって、あんまり意味がないのではないかと思ったわけです。しかし、そんなことを言っても仕方がないのでありまして、地域におけるところの行政能力の向上なり、あるいは行政組織ですね。例えば、山口県庁では、所得でいうと12.3%のシェアしかない農業の部署に職員が5、6千人もいる。その内の千数百人が林業・水産業にしたがわ

ければいけないのかと。私は、こういうことは民主主義の公平性を著しく損なっていると思います。

山口県7、8万の中小企業が頑張っている部門に対する施策を、同じようにやろうとするならば、今の行政組織というものを変えていかねばならない、と考えているわけですが、そういう意味における行政組織の改編です。これはなかなか変わらないのですね。何百年も変わらないのではないのでしょうか。

そういうところの変革も大事でありますけれども、やはりもう一つ、私は地場中小企業の革新能力を向上していかないといけないのではないかと思います。山口県においては、7、8万の中小企業の能力を高めていく施策、つまり、中小企業政策と産業政策の一体的な追求をするため、政策体系全体の見通しの中で産業というものをもう一度見直してみるということが必要だと考えております。

樺本：ありがとうございました。地域が主体にならなければならないと申されましたが、その通りだと思います。この地域でも中央のシンクタンクに絵を描いていただくことが多いのですが、そうは言ってもなかなか実行可能な絵を描いてくれないというほやきもあります。そういうこともございまして、私たちの大学に地域経済研究センターを設立いたしました。当センターは中央の助力は今後ともいただきながらも、基本的には、「地域のことは地域で考える」べきであると考え、これを私どもセンターのキャッチフレーズしております。今のお話、大変意を強くしたところでございますので、今後とも当センターを育成していただければと存じます。

それでは、助言者として並木先生お願いします。

絵描きの問題としての地域問題

並木：今まで発言なさった方は、私の助言なんかが必要な人はおられないのですが、助言などではなく私の感想を申し上げたいと思います。4人の方のお話を伺いまして、結局二つの感想を持ったんです。第1は、地域の問題、産業の問題がからみますと、行政レベルのみならず、理論的にも、論理的に解決する方法がないのだと、私はさっき申し上げたわけですが、それが結局裏付けられているのではないかということでもあります。

例えば、三菱総研、野村総研にテクノポリスの開発予定プロジェクト計画書だなんてのを作らせるのが流行でございまして。私も何冊かそういったものを読まされた経験がございますけれども、それはもう、ナンセンスなことしか描いていないという印象であります。なぜナンセンスであるか、それは理論的にも実際的にも裏付けのないことしか描いていないんです。どうしてそうなるか、それはさっき申しましたように、地域



並木 信義 氏

の問題がからみますと論理的には答が出ないんですよ。

例えば、一つ具体例を申し上げます。10年くらい前、私、国土庁の計画局長に面会いたしまして、東京圏の人口集中ということに、あなたはどのように阻止するような手をうたないのであるかと質問したことがあるんです。彼はこういうふうに言いました。あなたはそう言うけれども、どういう尺度で人口を抑制できるんだねと。私も職種柄、関東各都県の知事に対して、東京圏の人口抑制目標についてちょっと教えてくれと質問したことがある。答が来たと、それであっと驚いた。何が書いてあったか、これは厚生省人口問題研究所の人口推移の目標値が全部に書き込まれてあった。

それは例えば地域問題を考える最も基礎的なインデックスである人口について、各都、県は何人が自分のところの収用能力上望ましいかということを論理的、理論的につめる方法がないんです。だから厚生省が人口問題研究所が作りました数字をそのまま書いてきたと言うんです。それで私はその答を聞きまして、はっと気付いたんです。それはそうかも知れない。地域の問題というのは絵描きの問題でしかありえないのです。それで、論理的にいくらこれをつめようたてでできるはずがないんですよ。絵ですから。○型、△型というようなものは出てくるかも知れませんが、だからどうであると言うことにはならないんですよ。

これは例えば、三陸海岸の開発目標をちょっとやっでご覧と、シンクタンクを5つ選んで発注したとします。三陸海岸の見事なりアス式海岸をどうするかというのは、それぞれの人の美的感覚の問題であって、出てくる答は五者五通りになるとははっきりしているのです。これは論理的、理論的にできっこないんです。だから地域の問題と言うのはからんでしまったら、これについての理論なんてありっこないんだから、それこそ地域開発のセンスの豊かな専門家に絵を描かせる以外にはありえないのであるということをもう一回強調したいと思うのですね。

ネットワーク型の産業構造への変革

安部：もう一つの問題は、産業構造の問題なんです。私は産業構造についてはかなり詳しく調べた経験がありますが、産業構造について、私は先ほどのお話の中で、非常に感銘を受けたのは山本会長の話なんです。

どういうことかと言うと、産業構造論の言葉に直しますと、要するに、ピラミッド型の産業構造をいかにネットワーク型に切り換えていくかという問題なんです。もちろん産業構造の問題だって言いますと、それこそハイテク化だとかソフト化だとか情報化だとか知識集約化だとか、得体の知れない言葉が山ほどあって、それぞれごみ箱に捨てて最初から考え直さなければいけない状況ですが、その中でも生き延びるとされる言葉と言うのは、ピラミッド型の産業構造をいかにネットワーク型に切り換えていくかという表現は生き延びるんじゃないかと思います。

ということかと言いますと、要するに、マツダという親会社が、関連会社をピラミッド型に編成しているということを解除したい。できるだけマツダ依存体質を軽減して独立色を強めさせたいというお話があったんです。こうしないと活性化しないのである。これはどういうふうに理解できるかと言うと、ピラミッド型の産業構造をネットワーク型、要するに独立メーカーの横のネットワークにしたいっていう意味ですね。こうやらないと地域の活性化と言うのはできないのは事実ですね。私が申し上げたい感想は以上の二点です。

産業構造の変遷と地域経済

樫本：ありがとうございました。先生方のお話を賜っておりますと、私も発言したくなりました。

こういうこともあろうと、あらかじめ資料を配布させていただきましたが、産業構造の変遷と地域経済という図をご覧くださいと存じます。

最初の図1が日本全体なんですが、昭和23年という終戦直後から昭和63年までの40年について、製造業の出荷額の構成比をドットしたものです。もちろん成長した産業もございますし、停滞した産業もございます。

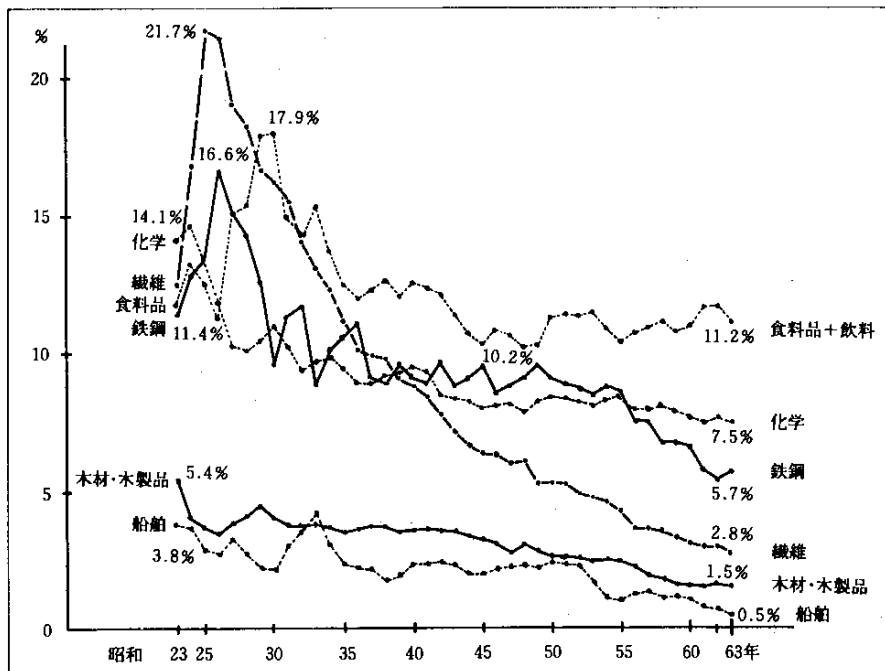
図1は停滞した産業ばかりを集めてきました。一番停滞しましたのが繊維工業でございまして、昭和25年か26年頃には全製造業の出荷額の21.7%と、2割を越えていましたが、現在ではわずか2.8%としかなく、わが国の最大の斜陽産業になっております。

それから鉄鋼業ですが、全製造業に占める構成比がピークになっていたのは、朝鮮動乱がございました昭和25年か26年頃でして、その後は高度成長の過程で、もちろん絶対量はどんどん増えてきましたが、他の製造業がより急成長したものですから、相対的なウエイトは減少して、ご覧のように右下がりの傾向を示し、特に最近は著しく下がっています。それから化学工業を点線で描いておりますが、これも昭和24年くらいがピークでして、ずっとそれ以後は、相対的に下がりつつあります。

鉄鋼と化学というのは、重化学工業の代表選手であります。高度成長時代が重化学工業時代だとよくいわれますが、その代表選手が鉄鋼と化学であるとすれば、それが相対的には斜陽化していたのですから、高度成長時代を重化学工業時代というのは誤りではないかと思っております。この図からご覧いただけますように、これらの鉄鋼や化学、それに軽工業に属する木材・木製品にしても、斜陽産業の主なものは素材型であります。

図2に描きましたのは、成長した産業であります。まず第1に、電気機械をご覧くださいますと、昭和25年頃には、わずか3.2%しかなかったのですが、現在では17%の構成比をもつほど非常に大きな産業に成長しています。波がございまして、昭和35年頃の電機はいわゆる3種の神器ですし、45年の頃はカラーテレビなどの新3種の神器、50年代以降はコンピューターとかICだとかといったもので成長しています。

図1 製造業出荷額等の構成比 1 (全国)



最近は特に情報化社会です。情報化社会というのは、大量の情報がわーわー流れるということでしょうが、情報の流れるのをバックアップするには機械がいるわけで、コンピューターと通信機器が急成長しています。要するにエレクトロニクス関係です。

それから一般機械が電気機械の動きと同じように上下していて、両者がシンクロナイズしていましたが、昭和50年くらいから分かれ出しました。昭和50年くらいまでは電気機械と一般機械もとにかく機械でしたが、50年以降は電気機械の方はエレクトロニクスの塊になったのに対して、一般機械はまだ機械のままだからかなと思っています。今一つ上がりましたのは自動車ですね。山本会長さんのところのマツダの発展がこれに大きく貢献しております。

その他ございますが石油・石炭製品製造業、これはご覧のように1次と2次の石油ショックで値段が急上昇し、最近は逆にものすごく落ちているという状況であります。

それで、この図1と図2の主なものを図3に描いておりますが、ご覧のようにわが国の製造業はX型にクロスしておりまして、やはり衰退しつつある産業と成長しつつある産業とに、今では分かれつつある。この傾向は大なり小なり今後とも続くものと思われま。

成長産業は、加工組立型でありまして、電機とか一般機械とか自動車とかの機械が成長しつつある。しかも一番成長しつつあるのは、エレクトロニクスを取り入れたものです。

図2 製造業出荷額等の構成比 2 (全国)

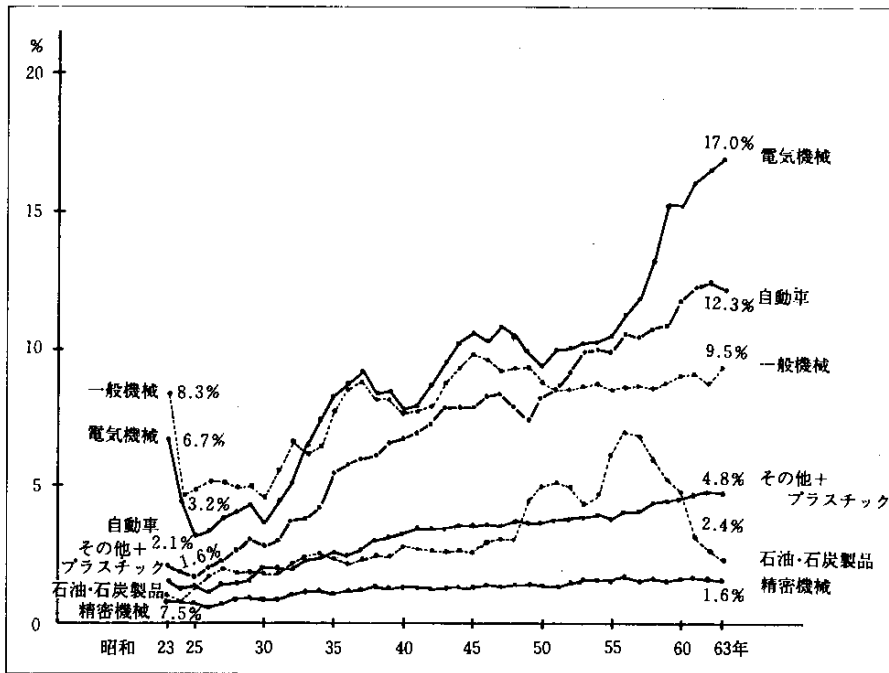


図3 製造業出荷額等の構成比 3 (全国)

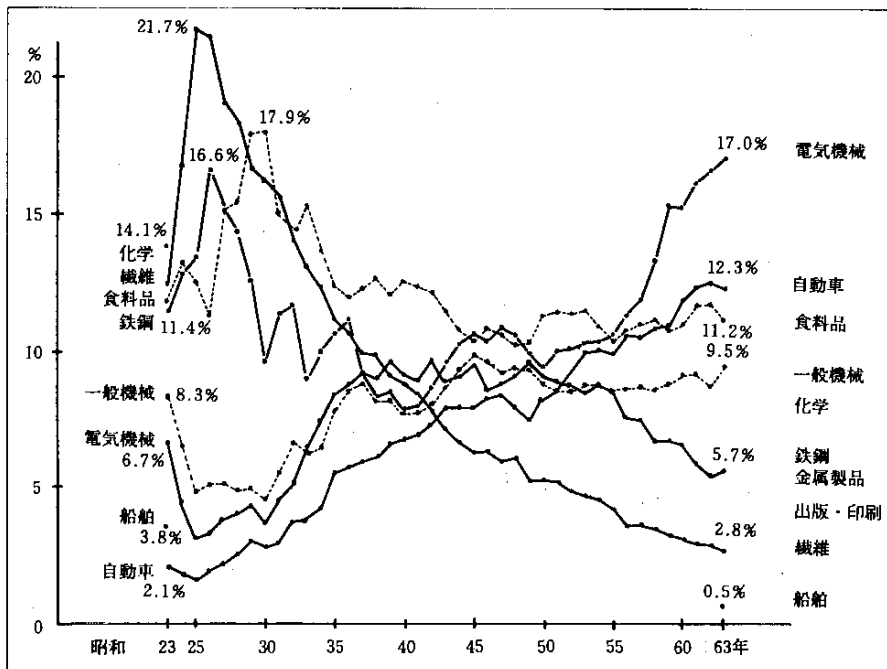
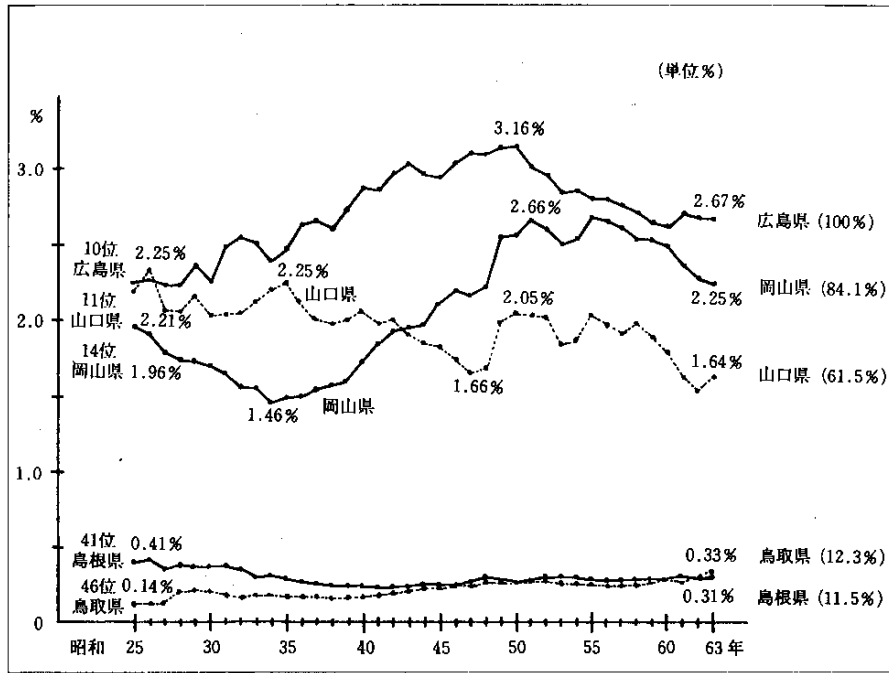
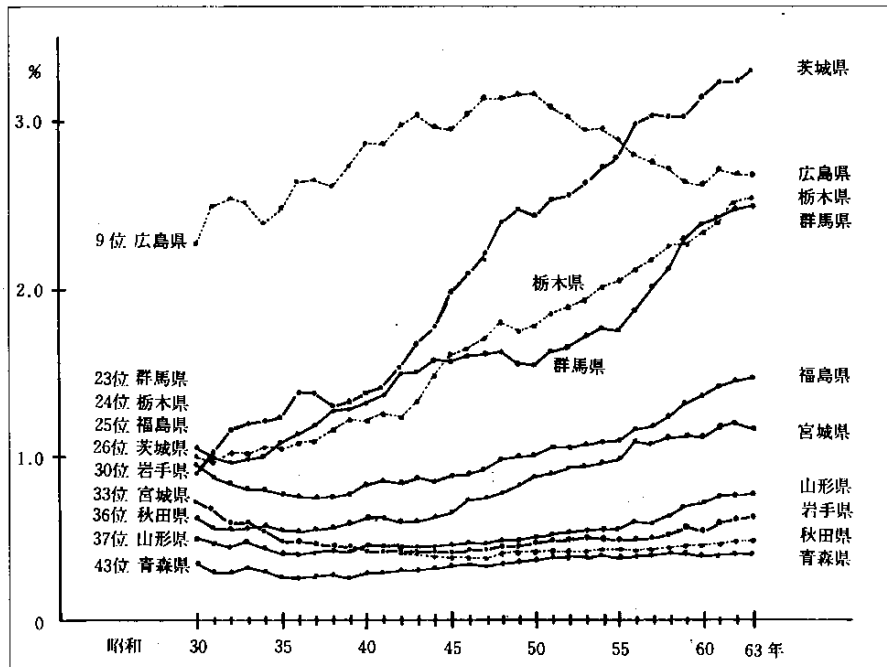


図4 製造業出荷額等の構成比（中国地方）



資料：「工業統計表」通産省各年版より作成

図5 製造業出荷額等の構成比（北関東と東北）



そういう全国の動きを考慮しながら、図4をご覧いただきたい。これは中国5県における製造業の出荷額の全国に占めるシェアを示したものであります。広島県なんかが、昭和50年までぐっと上がります。上がり出したのは30年代以降で、一つはマツダさん、40年代以降は、マツダさんもございますが、日本鋼管、ですから、広島県が上がったのは簡単に言えば自動車と鉄で上がった。50年以降に下がりましたのは鉄で下がりました。

それから岡山、山口はご覧のような形で、山口は昔は広島と変わらないくらいの大工業県でしたが、しかし昭和35年くらいがピークで製造業の停滞がおこる。それと共に人口も減っていく。

一方、岡山県は、当時は農業県でございましたので、製造業はほとんどなくて、人口は山口より多かったのに、製造業は山口県の下にいた。それが水島などの発展で急成長します。同時に48年くらいから、岡山も山口も同じように平行移動しているのがお分かりいただけると思います。岡山と山口には、石油を原料にしたり、燃料にしたりする製造業が多いものですから、48年の石油ショックで石油のコストがアップし、そのコストアップが商品の値上がりに転化して、出荷額が上昇した。また54年、55年頃が第2次石油ショックでまたあがっている。やがて石油が値下がりし、特に、昭和60年以降は円高でございますから、円ベースで申しますと、石油が金額的にはぐっと安くなりました。岡山と山口の産業構造というのがさきの図1で示したような基礎素材型の製造業ですから、両県とも同じような平行移動をしているのです。

ですから、業種変換をして、図2に示したような将来とも発展する産業に転換しなければ、地域がもたない状況にあります。島根、鳥取は製造業の小さい県ですが、現在では、最大の製造業は、電気機械器具製造業です。

最後の図5は、北関東と東北地方を同時に描いたものです。ご覧のように茨城県にしましても、この40年間、著しく成長して、昭和55年くらいには広島県を抜いている。当然、岡山や山口はとっくに抜いている。茨城だけではなく、群馬、栃木にいたしましても、急上昇していますし、東北でも、福島、宮城、岩手、秋田などどの県も上がっております。

青森を除く他のすべての県における最大製造業は、全て電気機械器具製造業でありまして、東北自動車道を北上したら、コンピューターが一台できようか、LANやVAN、ISDNの機械ができようか、というような製造業が立地しているようです。ところが当地域にそういったものがほとんどない。そのへんが現在東北地方の発展と中国地方の停滞ということで、はっきり分かれていますのではないかと思います。

もちろん産業というのは製造業だけではなく、農業から始まって第3次産業、第4次産業までありますが、ベースになる製造業がこんなことでは中国地方の将来は暗いなというふうに思うわけでありまして。そういう意味では、地元も、国があてがって下さった企業を受け入れるというだけでなく、地域は地域で考えて、私たちの地域ではいかな

る製造業がいるのだということを認識しなくてはならない。当地域は、岡山と山口がそうなんです、素材型、それも国のリードのもとで入ってきました。わが国全体を統括する通産省としては素材型産業の発展も必要です。もちろん当地域でも発展してもらわないといけませんけれども、どうも悪い業種が当地にあって、良い業種はよその土地に立地しているという気がしてしょうがないのです。地元の既存の製造業も発展していたかなければなりません、誘致する場合でもどの製造業でもいいというのではなく、やはり地元にとって、いかなる産業がいいかということをよく考えて置くべきだろうと思います。そういったことを考えるのに、この過去のデータが参考になればというふうに思って、司会者ながらちょっと余計なことを申し上げました。

さて、第2ラウンドになりますが、ちょっとその前にフロアーの方々に2・3ご質問がありましたらお聞きしたいと思います。所属と名前、それにお答えをいただく先生の名前をおっしゃっていただきたいと存じます。何かフロアーの方でご質問がございましたら、どうぞお願いいたします。ございませんでしょうか。(静寂) いきなり申し上げましたのでご用意ないかも知れませんね。

それではフロアーの方には、また後ほどお願いすることにいたしまして、第2ラウンドで、またパネラーの先生方のご発言をお願いします。時間が後45分くらいですから、5、6分のところで収めていただければよろしいのですが、やはりさきの順番で局長さんからお願いしましょう。宜しくお願いします。

行政の役割と地域産業政策の難しさ

吉澤：新野先生や安部先生のご意見を聞きますと、たいへん行政への期待が大きいようでございまして、こうなると行政というのは全知全能の神じゃいけないと、そういうことになるわけでございますが、実はそうではございません。

産業政策というもので考えたときに、地方であるいは地域で決められることが少ないというご意見でしたが、逆に国の側からみましても、産業政策の面で決められるものは少ないというのが実感でございます。現在は、規制緩和の時代でもあり、地域の産業開発とそういう面からすると、企業の立地面、あるいは、企業の生産活動の面、そういう企業のビヘイビアというものを規制する権限あるいは、指定したり決定したりする権限は現在非常に少ないわけであります。

一方、土地の利用につきましての地元のご意見というものは、これは一応県に集約されることになっておりまして、したがって、地域の誘致、立地等の開発の問題というのは、県との連携が中心になるわけでございます。で、県の方に集約されました地元の開発意向というものが明確になりましたときに、国としてはこれを支援、助言する立場にあると、こういうことを申し上げたいと思います。

それから、過去、かなり数年ごとにいろいろな国としてもこの国土利用についての計

画ビジョンが描かれております。各県においても同様ですが、これらのビジョンがうまくいかないということが、行政への責任という形に短絡する可能性もないわけではないのですが、我々一人一人の立場からなぜうまくいかなかったのかということをも具体的に分析する必要があるのではないのでしょうか。企業が立地してもらうための土地も水も労働力もありますということで条件は揃っていた。しかし企業というものは他の地域により良い地点があれば、そこに逃げるわけです。そういうことで今までうまくいかなかったというのは、いろいろ要因はございますけれども、他の地域との企業誘致、企業立地で競争原理が働き、したがって立地条件が不利なところはおいておかれたというようなことが実態であろうかと思います。先ほど私が申し上げましたように、この多極分散の思想というのは、産業面におきます新しい変化、すなわち産業構造のソフト化、あるいはコンピューター利用を中心とする情報処理技術の利用による分散的な大型集中生産ではなくて、分散した小型の生産拠点での生産が可能な領域が増えてきております。そういうことで、情報通信体系の整備、輸送交通手段の整備によりまして、この中国地域というもののハンディキャップを克服できるような時代になりつつあります。

それから中国地域のみなさんにぜひ知っていただきたいことは、九州地域とか、四国地域に比べますと、僻地感が全く無いということでございます。これは物事を考える際に非常に大きな有利な点であるということを、ぜひご認識いただきたい。

もう一つご認識いただきたいのは、この中国地域は北九州地域よりも早くから歴史が開けた地域でございますから、どの地域の村落におきましても、それなりの生活風習、あるいは主体的な思考力を持っているとこういう所が特徴である。なかなか議論がまとまらない、あるいは、今の生き方にそれなりに恵まれているからこれでいいんだと、そういうものの考え方が強い、この二点はぜひ、ご認識いただきたいと思います。

次に確かに結果が悪ければ、行政がいたらないのではないかという御意見につきまして、その面も多々ございますが、行政というのは税金により養われている組織でございます。税金をお払いになるみなさんが、どういう行政スタッフに要請すれば、自分達のオーダーを聞いてくれるのかと、その自分達のオーダーの目標にそって効率的に動いてくれるのか、望ましい行政職の像というのは、みなさんがお描きにならなければいけないわけでございます。行政は全知全能の神ではございませんから、重要な施策を立案する際には、最大限努力を払い、学識経験者のお知恵をお借りしてやってきているところではございます。結果はそういうことで、誠に申し訳ない点も多々ございますが、ひるがえってみると、地域の主体性から、今後いくらでも考え方を考える余地がございます。

それからもう一つ、経済の予測でございますけれども、これは一年ないし二年、あるいは半年間の予測が狂っても、誰も責任が取れないという社会的風潮ではございません。一方、これを技術的な領域について申し上げますと、「技術開発が何年経ってもうまくいかない、おまえ、クビ」と、それから「こういう製品というものを、生産ライン、設

備投資したけれども、品質が悪いから、おまえ、責任を取れ」と、技術的な問題については、直接責任を追求するという、非常に強い風潮がございますが、こと経済面につきましては、大体あたらなくても誰も傷はつかないという領域の話であることを、どうぞ念頭において下さい。中・長期的見地から、これから、草の根の地域開発をすすめるには、われわれ一人一人のビヘイビアをどこに持っていけばよろしいのか、それをぜひお考えいただきたいと思います。

樫本：ありがとうございます。それでは山本会長さん、お願いします。

地域産業政策と魅力ある都市づくり

山本：先ほどから新野先生もおっしゃっていたんですが、広島の将来のために、基礎研究というか、技術発信基地になれるようなものがないとか、それから、安部先生はテクノポリスのお話をいろいろされたのですが、私は、人間というか人材という問題は、非常に重要になってくると思います。

研究所ができた、あるいは企業を誘致した、しかし優秀な学生が就職する基盤がなかったらどうにもならないし、少なくとも広島出身で東京や京都で勉強した連中が帰ってこなければ話にならないし、それから地方から広島へ来ている人も広島で働く、それには、広島は魅力的かどうか重要だと私は思うんですね。産業政策とか、地域開発と産業構造がどうかとか、それから産業政策インセンティブはどうかというような構想だけ出てくれば、若い人にとって、一つも魅力のない土地であれば、私はそういう構想は意味がないと思います。

それで例えば、わが社もそうですが、先ほどマツダグループでこれからお互いに刺激をしあい、活性化するのに、マツダがやっぱり優秀な人材を採用し続けることができないければ、話にならないと思いますが、残念ながら、横浜研究所はたいへん希望者が多いんですよ。「マツダに入りたいんだが、横浜研究所なら入る」と、横浜研究所で働いている人に「広島に移ってくれ」というと、「それじゃ、やめる」と、いうんですよ。だから、また横浜研究所がいいんですよ。ベイ・ブリッジを見ながら仕事ができるんですよ。だから残業していても明かりがついていて、ロマンチックなんですよ。それで広島というのは夜は暗いしね。だから、どれだけの魅力があるか。それから、もちろん、リゾートだとか、アメニティだとか、いろいろありますけれども、魅力がいる。それから、まちづくりというか、国際的な香り、ファッションも色んなものも含めて、若い人が魅力を感じるような町でなければ話にならないと。

それで、実はテクノポリスへ現地からマツダの研究所を持ってきてくれないかということだったんですよ。私は言ったんですよ。研究所をつくるにしても、研究員の生活の基盤がそこへ移らなければ、話にならないと思うんですよ。それで研究所で仕事するような人は、大体ハイタレントだと、子供の教育に非常に興味があると。「この辺に進

学率のいい学校がありますか？」と、聞いたんです。そうしたら「将来は何とか…」ということで、それじゃダメなんです。教育だとか文化だとか大学をも含めて高校をも含めて、そういう生活環境というか、文化環境が整備されなかったら、ハイトレントは寄りつかないと私は思うし、そんなところに研究所をつくっても意味ないし、だから私はこういった産業政策とか地域開発を論じるときには、やっぱり商工会議所の方、あるいは教育委員の方を含めて、それから生活インストラクター、交通、すべてを考慮する必要がある。如何にその地に住みやすいか、魅力があるかということを論じないで、産業構造を論じるというのは、私はナンセンスだと思います。以上です。

樺本：ありがとうございます。産業構造だけやってもナンセンスというのはおっしゃる通りでございます、やはり魅力のある町でなきゃいかん。ただ総合的にすべてのテーマを同時に論じ尽くしますと、来年度の研究集会のテーマがなくなりますので、一つ小分けにしにゃいかんという私どもの勝手な都合もございますものですから…。しかし、御発言はおっしゃるとおり、魅力のある町が基本でございましょう。新野学長、よろしくをお願いします。

産業構造変化と地域の発展可能性

新野：最初にさっき樺本さんからいただいている図1をコメントしておきたいんですけど、これをそのまま素直に理解されますと、こういう産業が衰退していると申しますか、生産比率が低下しているような産業は衰退産業であるからダメなのではないかという、そういう感じを抱くようになります。言うまでもないことですが、ここにあがっている諸産業の企業の中には、これを主体にしていた産業、企業がだんだん、他の分野に進出をしていきまして、よくいわれる産業はだんだんと衰退をするけれども、企業は繁栄しているという、そういう形になっているものが非常に多いです。従って、この表をお読みになるときに、こういう産業はダメなんだというふうにはお考えにならないで、こういう産業の中でも、企業によっては、例えば鉄鋼の最近なんか一番いい例ですが、いろんな分野に多様化しまして、そしてかえって以前よりも強力な基盤づくりをやっていらっしゃるのはいくらもあるわけですね。従って、広島県で諸産業を、これから産業構造をお考えになるときでも、上に上がっているのでも、例えばマツダさんは違いますが、しかしながら本当の意味で多様化し、発展する能力をお持ちにならない企業であつたら、これはダメなわけです。その点をちょっとお考えになって、全体としての構想をお考えいただく必要があるのではないかと考えます。

それから一番最後の3頁の所に関連して申し上げたいのですが、実は図5にあらわれていますようないくつかの県、ことに下の方を、下の方といいますと具合が悪いですが、青森県、岩手県、秋田県、山形県、というのはまだ比率としてはシェアは非常に小さいのですけれど、しかしながらちょっと上に上がっているところでも、茨城県にしても群

馬県、栃木県にしても、(実はサントリーの前の社長さんのような発言をすると大変なんですけれども、そうではなくて、本当の意味で) まだ経済開発の波に乗れてなかった地域というのは、社会が発展するに連れて、どんどん飛躍的に発展する余地を持っているわけですね。そういうことを全体として示しているんです。広島県は、先ほどおっしゃってました日本のある中枢に近いところに位置しておりますから、早くから開発がすすんで、今日の状態になっているだけなのです。むしろ広島の中でもいろんな地域がありまして、遅れている地域を持っているということは、これから本当に先へ発展していける余地を多様に持っているというように理解していくと、「運行先行性」と言う言い方がありますが、非常に未来に輝いている地域の一つではないかと私は思います。今までも良かったけれども、これからもよけい良くなるというそういう地域なのではないかという気もいたします。

地域活性化のための体制づくり

新野：そういう意味で、先ほど並木さんは、絵を描くとしたら本当の意味で、いろんな考え方をしなくちゃいけないという話をされておりましたけれど、真にその通りなのです。人によってどんな絵が描けるかと言う問題と同時に、今の時点で考えるのか、10年後、20年後を目標に考えるのかで、もう全然絵の描き方が違ってくる。それをどうするというのが地域の住民が考えることなんで、その地域の住民がどういう考え方をするかというエネルギーといいますか、意欲をどれだけ引き出せるかというのが、行政の主要な課題になるのではないかと思います。またそういう意味では平松さんの“一村一品”というのは、一つの、あれが完全な成功であったかどうかいろんな議論がございすけれども、一つの言い方なんで、この行政が引っ張って行くんじゃなくて、地域で呼びかけを致しますけれども、地域で本当に力を出して、ある成果をあげられつつあるものについては援助しその宣伝もすると、そういう形での政策というのは、エネルギーを刺激し、引き出す役割をお持ちになっていたのではないかと思います。それで、これから広島県の中で、非常に大事な、広島県に限りませんけれど、これからの、いわゆる参加の意識の非常に強くなった地域開発の中で、本当に成果を上げようと思ったら、今の皆の意欲を引き出して、それにエネルギーをつける政策がとれるかとれないかというのが、決定的に大事になるのではないかと思います。そういう意味で先ほど安部さんもおっしゃっていたことなんですけれども、確かに行政組織の改善といいますか、主体的な能力をどれだけ開発できるかが大切だとおっしゃっていましたが、私は今言った意味で、それを理解しておく方がいいのではないかと思います。そのように考えていきますと、例えば私の住んでおります神戸市でございすけれども、あそこでいろいろな新しい企てがよく“株式会社神戸市”という言い方で批評を受けております。ここに一つの秘密があると思うんですけれども、これは市長のアイデアもさることながら、市の役人と言

ますか、このメンバーの中で、学者に近いような、評論家を何人も育成されたと言うのは、非常に大きな力だったのだと思うのです。通産省の批評をある意味で、先ほど並木さんは遠慮しながらというか、非常にうまくお話になってましたけれども、しかしこういうことを言える通産省の役人をお持ちになった通産省というのも立派なものではないかと私は思っているのであります。神戸市の中にも、直接いろんな批評をしながら、著書も随分書き、論文も書いていくようなそういう職員を養成して、それを神戸都市問題研究所の方に何人が集めまして、それでわれわれといろんな議論をしたりしているわけです。こういうことを広島県でも、それからどの地域でもつくっていかれると先ほど言ったような可能性も出てくるのではないかと思います。私は地方公共団体がいま以上にやらなくてはならない役割と言うのは、先ほどから言うように地域住民の意欲とこのエネルギーを引き出して、そのことを通じて地域の企業の活性化を応援できるような、そういうシステムをどう作れるかというのをみんなで考えてみるということです。それは上からくるアイデアではなくて、その地域の住民と交わりながら、地方公共団体が、自分で考えなくちゃならない問題ではないかというように思うわけです。その点だけ補っておきますから。

それから吉澤さんがコメントみたいなことをおっしゃってらしたんですが、私は国のやることが多いということを言おうとしたんじゃないでなくて、逆に、始めは国に依存しなかったけれども、最近は国の役割はだんだん減ってきて、最近の国際化の波の中では、もはやそれに期待するのはほとんど難しくなっているということを申し上げようと思ったんで、その点は誤解のないように、よろしくお願いします。

樫本：はい、ありがとうございます。意欲がないようじゃどうにもならないわけですね…。それでは、安部先生よろしくお願いします。

地域産業政策の役割と地域主体性の欠如

安部：私が国の産業政策にもものすごい期待をしているというように、局長はとられていますが、そうではなくて、今、地方は確かに、（地方という言葉はあまり好きではありませんけれども）中国地方の多くの市町村レベルで捉えた場合において、さらに県レベルで捉えた場合には、やはり地域の振興のためには経済という問題が非常に重要な課題となっていることは事実であります。そういう意味においては、この産業振興、そのための政策ということに、多くの人々が関心を持っていると言うことを前提とした上で、しからば、その地域において、独自の地域主体の独自の産業政策を立てるだけの能力なり、そういうものがあるだろうかということに、私は疑問を呈したわけです。従って、非常にいろんなことを言っているけれども、リゾート開発と言えば、外から大資本を連れてきて、構想までも外の人々に構想を立ててもらって、そして、そのリゾート構想ができるかどうかは外部の大資本がきてくれるかどうかには依存するといったようなことに

なっているし、それから、私も中国地方の多くの所を30年間回りましたけれども、例えば現在でもこの益田の空港なんか一つとってみましても、その成否は、結局は外部から企業がきてくれるかどうか依存しています。従って、例えば、そこで地道な農業だとかそういうものをふまえながら、地元の活力をふまえて、新しい産業形成をやってみるという努力が、やっぱり少し不足しているのではないかと思います。そういうことで少しばかり私の意見を述べさせていただいたわけでありまして、やはり私は地域に似合ったところの新しい産業複合体、新しい一つの産業を形成しているために、そのために必要な地場に存在する活力というものを強めていくというようなこういうこの政策というものを、これからやっぱり続けて行かなければならないのではないかと、今日主として申し上げたわけです。ただ、そういう観点から見たときにおいて、これも並木先生の領域ですけど、果たして、戦後の日本経済において、産業政策というものが日本経済の発展にとってどれほどの役割を持ったのか。もちろん全く役に立たなかったとは言えないですね。並木先生も、第一期でしたか、非常に大きな役割を果たしたと言っておられましたけど、そういうような問題が、若干念頭にあるわけですが、それと同時にこれからの地域の振興するにあたって、地域産業の振興を果たす上で、地域産業政策というものが、どのような地位を持つのかといったようなこと、それが、実は私自身もまだ見極めが付けられないので、時として、その言葉の裏返しとして、その過大な期待感のようなものが発言として出てくるわけです。よく言われるように産業政策というものは、市場機能を補完するとか、そういったものと言われておりますが、言葉としてはわからないでもないんですが、具体的にどこまでそういうようなことができるのかということ、やっぱり考える必要があるのではないかと思います。特に地域が独自に組み立てなければならなくなってくるほど、そのことの必要性が高まってくるのではないかと思います。これまでは多くは国の施策として下ろされてきて、その指定を受けるか、あるいはそれに乗るか、補助金等々を取るか、こういった形において、これまでは多くやられていたのですが、だんだんと地域の自律性というものが高まってまいりまして、地域自体がこの政策主体として、政策体系をつくってくるようになりますと、その産業政策の位置づけや機能、役割といったようなものをもう一度考えてみる必要があるのではないかと、というのが一つです。

総合的な地域産業政策の重要性

安部：それからやはり経済は地域における一つの側面でございます、やはりさっき山本会長も言われましたように、生活という観点から様々な問題が出てきております。私はやはり山口県なんかの弱点というのは、今さっき第三次産業のことも申しましたけれども、そういった都市がなく、そのためにもっとも若い人の流出率が高いということであります。しからばその就業機会が全くないのかといわれますと、必ずしも、私はそう

だとはいえないと思います。そういった企業もあるのですが、少々優れていても、逆にいえば少々劣ってきて、広島の方の方が山口県から近いし、あるいは福岡の方へ行った方が近いし、住まいについても快適であると、そういうようなことを考えたときにおいて、これからは産業政策といわれるようなものの範囲が、広いものに育ってくるのではないかと思います。だからこれまた並木さんの話ですけど、各省がかぶさった面で競争していく領域、かぶさった面で利用されていくということが言われましたけれど、それはそれとして省間のあり方としては理解できるわけでありましたが、各県市町村になりますと、そういうものを総合的に考えられるというような仕組みが、どうも欠けているような気がしてならないのです。

例えば、都市計画とか、建設とその他の産業関係の部との間の、連携、企画は本来企画部がやらないといけないわけですが、企画というものは、必ずしもそういう力を持っていない。県ならば少し力を持っておりますが、しかし市町村レベルになりますとたいして力を持っておりません。そういうものを受け付けて総合性を追求するという点で欠けますので、そういうことも、これは行政組織の問題として考えていかなければいけないのかなと思っています。

標本：ありがとうございます。どうぞ。

海外の地域政策を学ぶ重要性

吉澤：たいへん、私がいろいろ誤解していたようで、たいへんご迷惑を掛けておりますが、今のご提案の地域経済政策なり、地域産業政策の体系付けのノウハウとか、組織の確立とか、ご指摘のとおりであると思います。一つあのでっと早い提案というのを、ちょっとさせていただきたいのですが。例えば先ほど広島が魅力あるまちであるかという山本会長の問題提起がございました。そういう意味でまちづくりというものを立案される行政職の方というのは、国内の他の地域の勉強をされるということはもちろんのこと、その諸外国のまちづくりと言うのがどういう立地条件を背景にして、どういう歴史でこうなったかということも、実は広く勉強する機会がなければ、最先端の雰囲気のあるまちづくりをデザインすることは出来ないわけでありまして。それから企業誘致や工場立地をどうするかという問題におきましても、わが国全体の産業政策の方向がどちらの方向を向いているかということとあわせて、諸外国との技術開発の競争がいかなる位置にあるのか、従ってわが管内ではこういうものの研究機関をおけば、ちょうど間に合うとか、そういう意味では産業技術についてのかなり体系的な情報も必要でございます。第三に、国民生活のいわゆるライフスタイルがどのように今後変わるのかということにつきましては、おそらく国内で言えば、首都圏や近畿圏の若い人たちがどのような意識とイメージを抱いて暮らしつつあるのか、あわせてこれもわが国よりも社会現象としては10年、15年くらいはアメリカの方が早いわけでございます。これは悪い面で

早いということですが、家庭生活の健全性が失われつつあるとか、そういう面で、わが国社会の衰退をできるだけ後ろへ引き延ばすためには、そういう先進諸国の衰えつつある社会というものを十分見る必要があるわけでございます。従いまして、今後、地域の政策を立案されます方というのは、物見遊山ではなくて、本格的な勉強、研修の機会をぜひ考えていただきたいと、そのように思うわけでございます。

今、NHK のドラマで明治維新前後の話をやっているわけですが、今後の若い企画立案にあたる人に、ぜひ広い機会を与えて、広い知見を獲得するような場をつくっていただければと思う次第でございます。組織の面につきましては、たいへん良いお考えであると思いますので、私ども、ぜひ勉強させていただきたいと思います。

樺本：ありがとうございます。広島の場合でございますと、県・市の方は結構外国へ調査に行っておられますが、今の局長の話を関心を持って聞いていたところでございます。どうぞ、どなたでも結構でございます。

サービス産業としての地方行政

並木：私は率直に言って地方行政というのは、産業でいったらサービス産業だと思うのです。しかも始末の悪いのは市場原理の働かないサービス産業…。それで、ソ連でも東欧でも、問題になっているのは市場競争原理。競争がないところでは、前進がないと思うのです。出雲市長の岩国さんなどは、彼は非常に鮮明にディクリアーしていますが、われわれの仕事はサービス産業だと思う、この地域でベストのサービス産業になろうじゃないかということを言っておられます。ところが、彼の口調の中に、国際化は言うんですよ、みんな。しかし、出雲市役所の中に、今までの昭和何年というのに西暦何年というのを入れようとしたら、これが大問題となった。役所というのは、国際化といいながら、自ら国際化というものをまるっきり考えていないといえちゃちょっと言い過ぎですが、そういう体質があるといわれます。それで私今でも覚えているんですが、昭和25年、あのころはまだ「お上、お上」という時代だったですけど市役所に税金を払いにいった、ついうっかりタバコを吸ったら、横向いて「役所でタバコを吸う奴がいる」と、皮肉を言われたんです。役所へ行ったらタバコどころではない、今はそんなことはありませんけれど。だから役所というところはやはり許認可業務みたいなところがある、ひと頃あった。だからサービス業の、ものづくりの場合の品質というのは、お客の求める品質ですよ、これは無限なんですよ。サービス業でお客さんの満足を追求する場合に、どうしたら満足されるのか、というのは、やはり価値観によってどんどん変わっていきますね、その追求を私は広島県・市・町村に、行政に対してやっていくと、広島は住み易いところだということに一役買うと思います。ちょっとよけいなことを言いましたが。

樺本：ありがとうございます。先ほどちょっと申し上げましたが、フロアの方からご質問を受けたいと思いますが、どなたかいらっしゃいませんか。挙手をしていただいて、

もし、どなたもいらっしゃらないようでしたら、名指しですみませんが、林所長お願いいたします。

地方における財源問題

林(中国電力経済研究所長)：中国電力の林でございます。遠慮しておりましたが、ご指名でございますので、二点ほどお教えいただきたいというふうに思います。一点が地域の経済を考えます時に、ご指摘のように東京の力が非常に強いと思うのです。やはり地方に最後に配るのはやはり資金と言いますか、お金ではないかと思うのです。やはり財源の委譲ということ、本当に抜本的に考えないとなかなかうまくいかないというふうに思います。このあたりにつきましての吉澤局長のお考えを一つお聞かせ願いたいと思います。

それからもう一点でございます。並木先生にお尋ねしたいと思いますが、やはり日米構造協議あたりを受けまして、これから規制の緩和と言いますか、あるいは商慣行の改善と申しますか、あるいは国際的にマッチした取り組みと言いますか、そういったことがこれから大いに問題になってくるというふうに思います。先ほど、通産省とそれから公正取引委員会云々の話がございましたが、このあたりはこれからどう考えていったらいいのか、むしろ経済界として、どう言ったスタンスで考えていくべきか、このあたりにつきまして、何かございましたら教えていただきたいと思います。以上です。

樺本：ありがとうございます。それでは局長さん、財源の問題でございますが。

吉澤：財源にもいろいろあると思います。そういう意味で地方自治体の方で自由に使える金をふんだんにくれということになりますと、これは本当に、税制の方から考えるとそういうことが必要になるのではないかと思います。政府機関が通産省を含め、建設省、運輸各省庁もかかえております地域開発のための予算、そういうものは、本省所管のものと各出先、各運輸局とか建設局いろいろございまして、この出先に配分がまかされておりますので、そういう意味で最近、近年の傾向としてはこういう出先の行政機関に予算の実施権、そういうものを委譲する、委譲を拡大する傾向は続いております。従いまして、年度予算要求を立てる際、地元の要求事項というものを盛り込んで、それを翌年度の予算成立時に実施するという体系になるわけです。通産局に限りますと、通産省は額はあまり大きくございませんけれど、翌年度の新規項目要求に際しましては、各県に対しまして、このアイデアをぜひ下さい、それから各県内の地域の開発計画をぜひ立案して下さいという意味で要望しているというのが実状でございます。その本当に税制から求めた財源の問題というのは、今後産業政策としては、かなり難しいのではないかと考えております。十分な答になるかどうか分かりませんが。

樺本：それでは続きまして、並木先生お願いいたします。

日米構造協議に関わる諸問題

並木：ただ今のご質問でございますけれど、ご質問の出だしが日米構造協議全般についてのようなお話でございましたが、終わりの方で、通産省と公正取引委員会の関係であるというように限定していただきましたから、それと日米構造協議との関連でちょっと感想を申し上げたいと思います。

まず、日米構造問題協議と公正取引委員会との問題でございましたら、大体、論点が三つくらいあると思います。第一論点は、例のカルテルの課徴金の問題がございます。これは例えばアメリカでございまして、シャーマン法で罰金100万ドル、それからさらに損害賠償3倍というようなことがございますから、現在の公正取引委員会のカルテルに対する罰金をもっと増額すべきである、いくらくらい増額するかまだ決まっていないようでございますけれど、そういうカルテルに対する課徴金の問題がある。これは公正取引委員会独自の問題でございますから、別に通産省との関係はありません。それから同じく、独禁法とアメリカの要求との関連の第二の問題として、クラスアクションの問題がある。クラスアクションというのは、これは消費サイドがカルテルで被害を受けたときに、カルテルをやった企業を裁判で訴えるという制度でございます。代表者が訴えればよろしいのです。今までは代表者がいちいち手紙で代表権を確認しないとアメリカでもいけなかったわけですが、この間、法律の改正がございました。アメリカのクラスアクションでは、要するにマスコミを利用して、私は石油カルテルで灯油を高く買わされたから、私を指示して訴訟に参加して下さいというマスコミを通じての広告でもクラスアクションが成立するということになりまして、アメリカではクラスアクションはたいへんやり易くなった。だから日本でもやったらどうかというのがアメリカ側の主張でございました。これも公正取引プロパーの問題でありまして、通産省の関係はない。公正取引委員会はおそらくこのクラスアクションに踏み切らないと思います。

三番目の問題は、どういう問題かといいますと、系列化の問題でございます。系列化の問題というのは、これはたいへん難しい問題なんです。それで新聞を注意深くご覧の方はお気づき、あるいは、いくら注意深く読んでも気付かれなかったかも知れませんが、アメリカ側は、日米構造協議問題の中で最大、最大ではなくてもっとも難しい問題は系列化の問題であると告白しているのです。なぜ系列化の問題が難しい問題であるかといいますと、これはまだ私だけの意見で、別に日本全体で通説化したわけではございませんけれど、これは家族制度の問題にかからんでいるわけでありまして、つまり日本の系列化というのは、実は日本独自の家族制度の問題なのです。アメリカの家族制度と日本の家族制度は違うのです。こんなことを長々と言っていると司会の方に怒られてしまいますが、要するにアメリカの夫婦家族、コンジョガルマリッジと、日本側は違うのです。どう違うかということのをこれから延々とやりますと、たいへん時間を取りますし、皆様方もだんだんと飽きてこられるから、これ以上申し上げませんが、要するに日米両国の

系列化の相違の背後にある問題というのは、実は家族制度である。この問題というのをアメリカも気付いていないし、日本側も気付いていない。しかし、家族関係に根ざした、極めて奥深い問題でありますから、これはなかなか解決しないであろうと私は信じております。それで、この問題につきましては、日本側は公正取引委員会も通産省も、両方要するにかんで、アメリカとやり合わねばいけない問題である。だけれども問題を家族制度の相違まで広げて議論するということは、おそらくアメリカ側も予想していないでしょう。例えば夫婦家族というのはどういう家族であるか、要するにアングロサクソンで、ヨーロッパ大陸でも、別の家族制度が存在しているのですが、夫婦家族という家族は夫婦が結合いたしまして子供を生む、そして子供が大人になりますと、全部結婚して分散してしまうのです。夫婦はそのままなくなる。それで家族は解消します。ところが日本の一種の同族性家族というのはそうではないのです。長子相続で、延々と続くのです。そこで同族組織がくっついておりますから、ここまで申し上げれば僕の観点は大体おわかりでしょう。要するにマツダさんという親会社があると、それについて下請け企業がずっとつながっている、要するにピラミッド型の構造です。こういうのは、実は日本の家族制度とそっくり同じなんです。アメリカの親会社と子会社との関係とは全然違うのです。だから文化的なもっとも根本的な文化摩擦の問題なのです。そういう点につきまして、これはそんなに簡単に解消するわけではないし、また家族社会学というのも未開発の学問でございます。私は経済学が専門でございますから、私の理解が間違っているかもしれませんが、要するに家族社会学者というものは、アメリカの行政当局にそんなことをいうはずがないですね。アメリカ社会では、というのは、家族の構造が違いますから。日本では、何とそれをいったのは、中根チエさんなんです。あの人の縦社会の説というのは、縦型社会という意味ではないのです。あれは長子相続制の同族社会だと言っているのです。これは読者は誤解しているのです。

この辺でよしますけれど、そういう意味で日米構造協議の中で、実はアメリカ側がもっとも難しい問題は系列化の問題であると言いましたが、今後とも、通産省、公正取引委員会を含めまして、わが国では、系列問題でアメリカとねちっこくいろいろな点で議論しあうということが続くだろうと思います。S I Iの問題というのは、雑多多岐にわたりますから、私の答もこの程度でとどめたいと思います。

樺本：どうもありがとうございます。だんだん面白くなったところではございますし、もう少しお話を聞きたいと思いますが、時間がオーバーしております。ご覧のように今日はたいへん先生方に面白い話を賜りまして、私もたいへん勉強になったわけでございます。先生方、たいへん遠いところからお見え下さいましてありがとうございます。会場の皆様方に御礼を申し上げます。皆様方熱心にお話をお聞き下さいまして、パネラーの先生方も非常にしゃべりよかったのではないかと思います。感謝申し上げます。この研究集会明日は午前9時からでございますが、是非ともまた明日おこしいたければと思います。それではちょっと時間をオーバーいたしましたので、これで私の司会

の方は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

松水：事務局の方から連絡させていただきます。本日 5 時半から当館の 5 階のサファイアの間で懇親会を予定しておりますので、ご時間の都合のつく方はご出席いただければ幸いです。本日は長時間に渡ってありがとうございました。